



2026年1月16日

各 位

会社名 アステリア株式会社

代表者名 代表取締役社長 平野洋一郎

(コード: 3853 東証プライム)

問合せ先 常務執行役員コーポレート本部長 齊藤裕久

(TEL 03-5718-1655)

JPYC 株式会社との資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2026年1月16日開催の取締役会において、下記のとおり、JPYC 株式会社（以下「JPYC 社」又は「割当予定先」といいます。）に対して第三者割当による自己株式の処分（以下「本第三者割当」といいます。）を行うこと、併せて JPYC 社との間で資本業務提携を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

I. 資本業務提携の概要

当社は JPYC 社に対して本第三者割当を行い、JPYC 社から B1 種優先株式の発行を受け、B1 種優先株式に係る株式引受契約において JPYC 社との業務提携を合意すること（以下、これらを総称して「本資本業務提携契約」といいます。）を決議いたしました。

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、ブロックチェーン技術を活用した日本円建てステーブルコイン「JPYC」を発行・運営する JPYC 社と、本資本業務提携を行うことといたしました（※）。

（※「ステーブルコイン」…資金決済法で定義される「電子決済手段」をいいます。）

近年、デジタル技術の進展に伴い、企業間取引や決済、データ流通の分野において、ブロックチェーンやデジタル通貨の活用が急速に拡大しています。特に、信頼性の高いデジタル決済手段や、システム間連携を前提としたデータ活用基盤の重要性が一層高まっています。

当社は、データ連携・業務自動化・ノーコード開発等の分野において豊富な実績と技術力を有しており、企業や官庁・自治体の DX（デジタルトランスフォーメーション）を支援してきました。一方、JPYC 社は、日本円建てステーブルコインの発行・運営を通じて、デジタル決済や Web3 領域における新たな経済インフラの構築を推進しています。

本資本業務提携は、両社の強みを相互に活かし、ブロックチェーン技術と業務システムを融合させた新たな価値創出を目的とするものです。本資本業務提携により資本関係を構築することで、両社の連携をより強固なものとし、中長期的な視点での事業成長および新規ビジネス創出を加速させることを狙いとしています。

2. 業務提携の内容

本資本業務提携に基づき、両社は以下の内容に取り組んでまいります。

- (1) JPYC 決済・ブロックチェーン活用に関する共同検討
- (2) JPYC に関する業務システム・データ連携分野での協業
- (3) 当社が JPYC を自己資金として実施するトレジャリービジネス
- (4) ステーブルコイン市場の開拓・情報発信における連携

3. 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、JPYC 社に対して当社の普通株式 480,700 株（2025 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 17,491,265 株）に対して 2.75% を割り当てます。

また、当社は JPYC 社から B1 種優先株式 57,937 株の発行を受け、当社グループは、当社子会社である Asteria Vision Fund Inc. が運営する Asteria Vision Fund I, L.P. が保有する JPYC 社の株式 50,000 株と合わせて、JPYC 社の株式 107,937 株（発行済株式総数の 3.71%）を保有することとなる予定です。

JPYC 社の B1 種優先株式については、JPYC 社が残余財産を分配するときは、A 種優先株式を有する株主又は A 種優先株式の登録質権者及び B1 種優先株式・B2 種優先株式・B3 種優先株式を有する株主又は B1 種優先株式・B2 種優先株式・B3 種優先株式の登録質権者に対し、普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、一定の金銭を支払うこととされています。また、B1 種優先株式には、普通株式と引換える B1 種優先株主の取得請求権、一定の事由が生じた場合に JPYC 社が普通株式の交付と引換えに B1 種優先株式の全部を取得する取得条項が付されています。また、B1 種優先株主は、株主総会及び B1 種優先株主を構成員とする種類株主総会において B1 種優先株式 1 株につき 1 個の議決権を有しています。

4. 本資本業務提携の相手先の概要

(1) 名称	JPYC 株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区大手町一丁目 6 番 1 号大手町ビル 4 階 FINOLAB 内		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 岡部 典孝		
(4) 事業内容	資金移動業にかかる電子決済手段発行と関連事業		
(5) 資本金	1 億円		
(6) 設立年月日	2019 年 11 月 20 日		
(7) 発行済株式数	2,853,001 株		
(8) 決算期	7 月		
(9) 従業員数	25 名		
(10) 主要取引先	シンプレクス株式会社		
(11) 主要取引銀行	GMO あおぞらネット銀行		
(12) 大株主及び持株比率	合同会社フィズコード 53.14% Infinity Ventures IV, L.P. 11.24%		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当社の子会社である Asteria Vision Fund Inc. が運営する Asteria Vision Fund I, L.P. が JPYC 社の株式 50,000 株を保有しています。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態 (△は負の値を示す。)			
決算期	2023 年 7 月期	2024 年 7 月期	2025 年 7 月期
純資産	157 百万円	379 百万円	460 百万円
総資産	485 百万円	694 百万円	691 百万円
1 株当たり純資産	55 円	133 円	161 円
売上高	1 百万円	8 百万円	3 百万円
営業利益	△268 百万円	△243 百万円	△612 百万円
経常利益	△257 百万円	△237 百万円	△612 百万円
当期純利益	△257 百万円	△238 百万円	△615 百万円
1 株当たり当期純利益(円)	△90 円	△83 円	△216 円
1 株当たり配当金(円)	0 円	0 円	0 円

(注) 当社は、JPYC 社並びにその役員及び主たる出資者が反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、第三者調査機関である株式会社エス・ピー・ネットワーク（東京都杉並区上荻 1 丁目 2 番 1 号 Daiwa 荻窪タワー、代表取締役社長熊谷信孝）に調査を依頼し、その結果、いずれも反社会的勢力とは関係がない旨の報告を受けております。そのため、当社は、割当予定先が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所へ提出しております。

5. 本資本業務提携の日程

取締役会決議日	2026年1月16日
契約締結日	2026年1月16日
開始日	本第三者割当の払込日

6. 今後の見通し

今後の見通しについては、下記「II. 本第三者割当の概要 8. 今後の見通し」をご参照ください。

II. 本第三者割当の概要

1. 募集の概要

(1) 払込期間	2026年2月2日から2026年2月4日
(2) 処分株式数	普通株式 480,700株
(3) 処分価額	1株につき1,040円
(4) 処分価額の総額	499,928,000円
(5) 処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、JPYC社に対して、480,700株を割り当てます。
(6) その他の	本第三者割当については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

本資本業務提携において、当社及びJPYC社は、それぞれ、相手方に対して株式を発行又は交付し、相手方の株式を相互に保有することといたしました。その方法として、本第三者割当の払込期間に、当社が、JPYC社のB1種優先株式に係る募集事項の決議の成立等を条件として、JPYC社に対して金銭を払込み、JPYC社からB1種優先株式の発行を受け、JPYC社は当社から払込みを受けた金銭を原資として金銭を当社に払込み、当社から本第三者割当により自己株式の交付を受けます。具体的には、当社がJPYC社に対して499,996,310円を払込み、JPYC社から57,937株のB1種優先株式の発行を受け、JPYC社は、当社から払込みを受けた金銭を原資として499,928,000円を当社に払込み、本第三者割当により自己株式の交付を受けます。当社グループは、当子会社であるAsteria Vision Fund Inc.が運営するAsteria Vision Fund I, L.P.が保有するJPYC社の株式50,000株と合わせて、JPYC社の株式107,937株（発行済株式総数の3.71%）を保有することとなる予定です。

以上のとおり、本第三者割当は、本資本業務提携において、当社及びJPYC社が相手方の株式を相互に取得・保有するために行われるものであり、資金調達を目的とするものではありません。前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、本資本業務提携は、両社の強みを相互に活かし、ブロックチェーン技術と業務システムを融合させた新たな価値創出を目的とするものであり、本資本業務提携により資本関係を構築することで、両社の連携をより強固なものとし、中長期的な視点での事業成長および新規ビジネス創出を加速させることを狙いとしています。かかる目的のため、当社は本第三者割当を行うことといたしました。

なお、本資本業務提携において当社がJPYC社を割当予定先に選定した理由は、(1)JPYC社が日本円建てステーブルコインの唯一の発行者（2026年1月16日現在・JPYC社申告ベース）であること、(2)当社グループが既にJPYC社の株主であること、(3)当社は2025年12月18日に報道発表資料により開示したとおり、JPYC関連事業を展開することからです。また、当社の資本政策の一環として取締役会にて審議の上、相互の資本参加を通じて、単なる業務上の協力関係を超えて、双方向のインセンティブに基づいた持続的なシナジー創出と事業成長を図るために、当社及びJPYC社は、相手方の株式を相互に取得・保有することといたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定期間

本第三者割当は、前記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、当社及びJPYC社が、それぞれ、相手方に対して株式を発行又は交付し、相手方の株式を相互に取得・保有するために行われるものであり、資金調達は実施されません。したがって、該当事項はありません。

なお、本件にかかる発行諸費用概算額は、有価証券届出書の書類作成費用、割当予定先に対する反社会的勢力該当の有無の調査に係る費用として146,300円となります。なお、弁護士費用については2026年1月16日現在未定であるため、発行諸費用の概算額に含めておりません。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当は、前記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、当社及びJPYC社が、それぞれ、相手方に対して株式を発行又は交付し、相手方の株式を相互に取得・保有するために行われるものであり、資金調達は実施されません。したがって、該当事項はありません。

5. 募集条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的な内容

本第三者割当における処分価額（払込金額）は、原則として、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前取引日（2026年1月15日。以下「基準日」といいます。）までの直前3か月間（2025年10月16日から2026年1月15日まで）における東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値（小数点以下第一位を四捨五入。以下同じ。）としつつ、①当該3ヶ月間の終値の単純平均が基準日の終値に97%を乗じた価額（円未満切捨て）を下回る場合には、当該終値に97%を乗じた価額を本第三者割当における処分価額とすることとし、②当該3ヶ月間の終値の単純平均が基準日の終値に103%を乗じた価額（円未満切捨て）を上回る場合には、当該終値に103%を乗じた価額を本第三者割当の処分価額とすることとしておりました。

かかる点を踏まえ、当社は、基準日までの直前3ヶ月間の終値平均が1,156円、基準日の終値に97%を乗じた価額が979円、基準日の終値に103%を乗じた価額が1,040円であったことから、本第三者割当の処分価額を1,040円といたしました。

算定期間を原則として直近3ヶ月間としたのは、直前取引日という特定の一時点を基準にするのではなく、平均株価という一定期間の平準化された値を採用することが、一時的な株価変動等の影響を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であり、また、直前1か月平均では短期的相場変動の影響を強く受ける可能性があり、直前6か月平均では直近のマーケットプライスを適切に反映できない可能性があるため、取締役会決議の直前3か月間の終値の単純平均値を採用することが合理的であると考えたからです。

なお、当該処分価額は、基準日の終値である1,010円に対して2.97%のプレミアム（小数第3位を四捨五入。ディスカウント率又はプレミアム率の計算において以下同じ。）、基準日以前1か月間（2025年12月16日から2026年1月15日まで）の終値の単純平均値である975円に対して6.67%のプレミアム、基準日以前6か月間（2025年7月16日から2026年1月15日まで）の終値の単純平均値である1,195円に対して12.97%のディスカウントとなります。

当社は、処分価額の決定にあたっては、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日）に準拠していることから、本第三者割当の処分価額の決定方法は合理的であり、本第三者割当の処分価額は割当予定先に特に有利な金額に該当しないものと判断しております。

また、当社監査役3名全員（うち社外監査役3名）から、本第三者割当の処分価額は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、かつ上述の日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していることから、割当予定先に特に有利な金額には該当しないという取締役会の判断は適法である旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び希薄化の規模が合理的と判断した理由

本第三者割当に係る株式数は、480,700株（議決権数4,807個）であり、これに2025年11月25日に実行された自己株式の処分により交付された170,500株（議決権数1,705個）を加えた651,200株（議決権数6,512個）は2025年9月末時点の当社の発行済株式総数17,491,265株に対して3.72%（2025年9月末時点の総議決権数163,101個に対して3.99%）の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすことになります。しかしながら、前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」及び前記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当を行うことは、当社グループの中長期的な企業価値向上に寄与するものと考えており、処分数量及び希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

前記「I. 本資本業務提携の概要 4. 本資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

(2) 割当予定先を選定した理由

前記「I. 本資本業務提携の概要 4. 本資本業務提携の相手先の概要」及び前記「2. 募集の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、JPYC 社において本第三者割当に係る株式を当面の間に保有する意向である旨を口頭にて確認しております。なお、JPYC 社が本第三者割当により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡しようとする場合には、JPYC 社及び当社は、当該譲渡の方法及び時期について協議することを合意しています。また、当社は、割当予定先より、払込みから 2 年以内に本第三者割当により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合は、その内容を直ちに当社に対し書面により報告すること、また当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社が JPYC 社に対して金銭を払込み、JPYC 社から株式の発行を受け、JPYC 社は当社から払込みを受けた金銭を原資として金銭を当社に払い込みます。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（2025年11月25日現在）		募集後	
平野洋一郎	11.27%	平野洋一郎	10.95%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8.38%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8.14%
北原淑行	5.38%	北原淑行	5.23%
株式会社ミロク情報サービス	3.35%	株式会社ミロク情報サービス	3.25%
パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社	3.33%	パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社	3.24%
HSBC OVERSEAS NOMINEE (UK) LIMITED A/C HST5 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2.63%	JPYC 株式会社	2.83%
日本証券金融株式会社	2.38%	HSBC OVERSEAS NOMINEE (UK) LIMITED A/C HST5 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2.55%
楽天証券株式会社	2.10%	日本証券金融株式会社	2.31%
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1.23%	楽天証券株式会社	2.04%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1.14%	JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1.19%

- (注) 1. 募集前の持株比率は、2025年9月30日現在の発行済株式総数から、2025年9月30日現在の自己株式(1,156,521株)を控除し、2025年11月25日に実行された自己株式の処分の交付株式数(170,500株)を加えた株式数に対する比率を記載しております。募集後の持株比率は、かかる株式数に本第三者割当による交付株式数を加えた株式数に対する比率を記載しております。
2. 持株比率は小数点以下第三位を四捨五入しております。
3. 当社は、自己株式1,156,521株(2025年9月30日現在)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

8. 今後の見通し

当社の連結業績に与える影響については未定ですが、今後開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引

所の有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認の手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)(単位:千円。特記しているものを除く。)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上収益	2,785,170	2,909,008	3,171,258
営業利益	△1,954,563	△3,641,629	781,201
税引前利益(△は損失)	△1,755,498	△3,241,889	765,643
親会社の所有者に帰属する当期利益(△は損失)	△1,673,207	△1,811,318	588,623
基本的1株当たり当期利益(△は損失)(円)	△99.63	△107.84	35.02
1株当たり配当金(円)	4.50	6.50	8.00
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	424.73	332.12	363.23

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2025年9月30日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	17,491,265株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	-%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	-%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	-%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況(単位:円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
始値	959	766	687
高値	1,268	890	689
安値	693	572	407
終値	786	687	521

② 最近6か月間の状況(単位:円)

	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月
始値	658	1,973	1,526	1,475	1,125	950
高値	2,510	2,099	1,792	1,514	1,131	1,028
安値	640	1,414	1,213	1,096	935	938
終値	1,853	1,577	1,477	1,126	948	1,010

(注) 2026年1月の株価については、2026年1月15日現在で表示しております。

(3) 発行決議日前営業日における株価（単位：円）

	2026年1月15日
始値	964
高値	1,015
安値	964
終値	1,010

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による自己株式の処分

払込期日	2025年11月25日
処分株式数	普通株式 170,500株
処分価額	1株につき 1,425円
処分価額の総額	242,962,500円 自己株式処分による調達資金はございません。金銭以外の財産（割当先からの株式取得に係る譲渡代金債権の一部）による現物出資の方法によるため、現金による払込みはありません。
割当先	工藤亮太 103,200株 中利弘 31,400株 齋藤文護 35,900株

以上